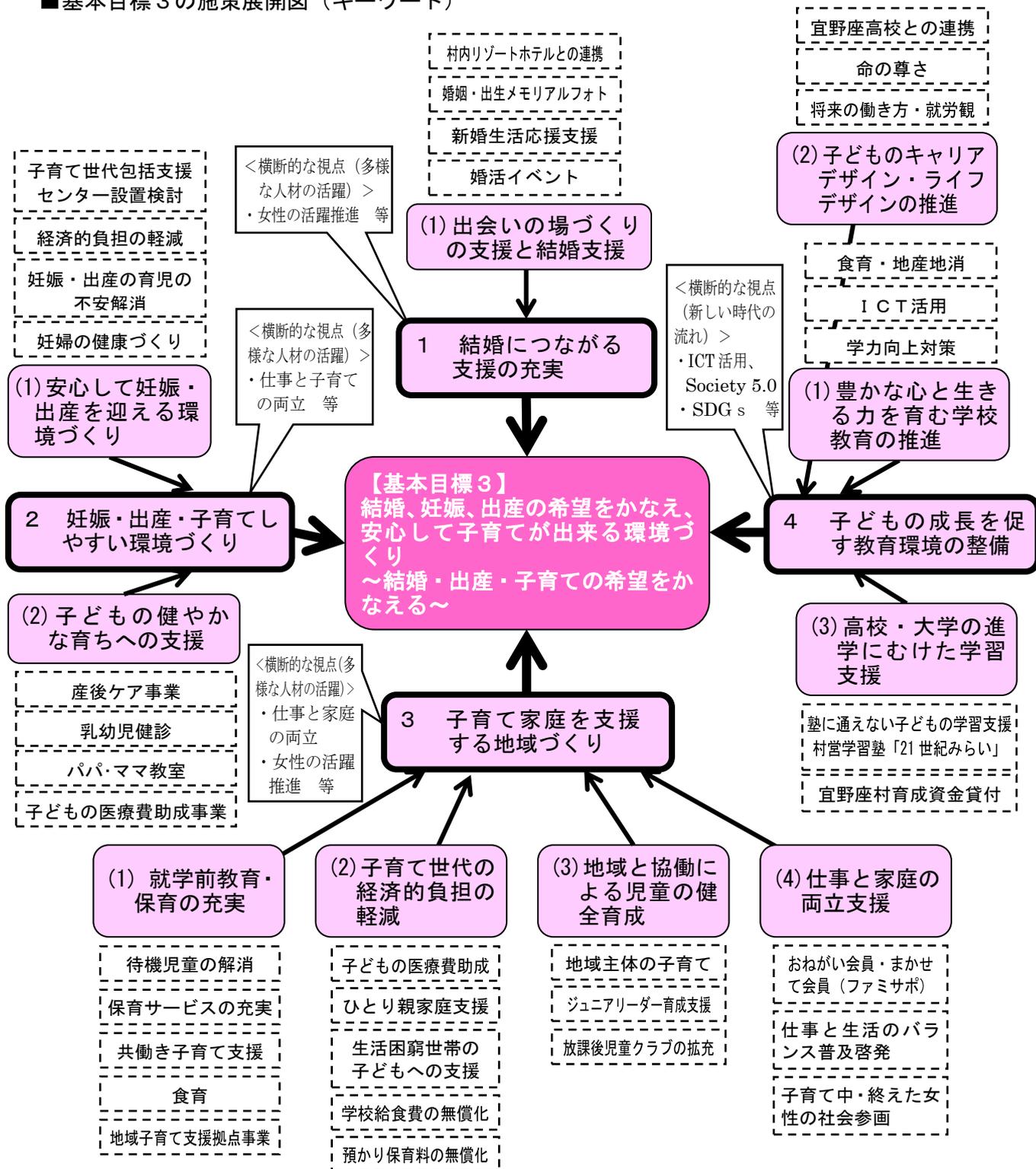


(3) 基本目標3の実現にむけた施策の展開

**基本目標3** 結婚、妊娠、出産の希望をかなえ、安心して子育てができる環境づくり  
～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

結婚・妊娠・出産の希望をかなえ、子どもの健やかな成長を誰もが喜び、安心して子育てができる「環境」づくりに取り組みます。

■基本目標3の施策展開図（キーワード）



【施策の展開】

1 結婚につながる支援の充実

【基本的な方向】

「宜野座村で子育てがしたい」と若い世代に選ばれるむらづくりのため、若い世代が結婚、妊娠・出産、子育てに希望が持てるよう、各段階に応じた切れ目のない対策を進めます。

民間の団体等が行う未婚者を対象とした交流や出会いづくりに関する情報を発信するなど、結婚に結びつく支援を行います。

【関連するSDGsの目標と指標】

目 標	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>
--------	---

(1) 出会いの場づくりと結婚支援

【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業等	取組・事業	担当課
①	未婚者を対象に、婚活イベントや結婚セミナー等を企画・運営する団体の活動と連携し、出会いや交流の場を提供します。それらイベントや活動等の情報発信を行います。 (参考：後期基本計画基本施策 4-4 (1))	・出会いの場づくり支援 (婚活のための情報発信や出会いの機会の提供)	継続	観光商工課 企画課
②	結婚に伴い新たに生活を始める新婚夫婦を応援するため、住宅取得・賃借費用、引越費用等を補助します。	・新婚生活応援プロジェクト (地域少子化対策重点推進交付金事業) ・農商金連携による若者層定住・移住者にむけた支援事業(支援体制づくり、窓口設置、情報発信等)	新規	企画課
③	婚姻届や出生届を提出された村民の方が届出の記念に写真撮影していただける撮影(メモリアルフォト)コーナーの設置を検討します。 (参考：後期基本計画基本施策 4-3 (2))	・入籍記念等フラワーフォトスポット創出事業	新規	村民生活課
④	村内のリゾートホテル等と連携・協力して、特定の日に利用できるランチ割引を発行する等、県内外に村内のリゾートホテル等の認知度の向上をはじめ、宿泊やウェディングの利用の促進に努めます。 (参考：後期基本計画基本施策 4-5 (1))	・地元意向や自然環境に配慮した観光・リゾート産業施設の円滑な推進	継続	企画課

【重要業績評価指標 (KPI)】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	担当課
①	婚活イベント事業の参加を通じて結婚したカップル数	1	1以上	観光商工課

【施策の展開】

2 妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり

【基本的な方向】

妊娠・出産・育児などに対する不安を軽減するための相談に応じるとともに、子どもの医療費助成事業や乳幼児の訪問指導の推進など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

【関連するSDGsの目標と指標】



(1) 安心して妊娠・出産を迎える環境づくり

【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業等	取組・事業	担当課
①	親子（母子）健康手帳交付時に保健師による面談・指導を行い、妊娠から出産に関する情報提供や健康相談を行います。 （参考：後期基本計画基本施策 1-1（1））	・親子手帳交付時の面談・情報提供の推進	継続	健康福祉課
②	妊婦の健康管理を行うため、妊婦健康診査の14回分公費負担を実施します。妊娠・出産・子育てにおける母子の健康管理を行います。 （参考：後期基本計画基本施策 1-1（1））	・母子の健康管理（妊婦健康診査）の推進	継続	健康福祉課
③	保健推進員と連携し子育て家庭に対する相談や声かけを充実します。 （参考：後期基本計画基本施策 1-1（1））	・保健推進員の確保と連携による相談等の充実	継続	健康福祉課
④	子どもを望む夫婦の不妊治療にかかる経済的・精神的負担の軽減を図るため、特定不妊治療や一般不妊治療の費用の一部を助成するとともに、不妊に関して適切な治療等を受けられるよう、県の不妊専門相談センター等の相談窓口を周知していきます。 （参考：後期基本計画基本施策 1-1（1））	・不妊治療への経済的支援（特定不妊治療費助成事業、一般不妊治療費助成事業）	継続	健康福祉課
⑤	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図るために、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、包括的な支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置について検討します。 （参考：後期基本計画基本施策 1-1（1））	・子育て世代包括支援センター設置検討	検討	健康福祉課

【重要業績評価指標 (KPI)】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	総合計画
① ⑤	妊娠・出産について満足している者の割合(産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることが出来た割合) 厚生労働省母子保健課調査 健康福祉課	75.8% (令和元年) 86.0% (平成30年)	86.0% H30年の実績値をめざす ■健やか親子おきなわ21(第2次) 83.0%(R6) ■健やか親子21(第2次) 85.0%(R6)	—

(2) 子どもの健やかな育ちへの支援

【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業等	取組・事業	担当課
①	産後うつ予防や新生児への虐待予防等をはかるため、出産後間もない時期の産婦、産後初期段階における母子に対し、産婦健康診査・産後ケアに取り組むとともに、「こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)」での保健師、保健推進員による訪問・相談等に取り組みます。 (参考：後期基本計画基本施策1-1(1))	・産婦健康診査・産後ケア事業(新規) ・「こんにちは赤ちゃん事業」の推進	新規  継続	健康福祉課
②	乳幼児健診、歯科検診、予防接種の大切さ等の普及・啓発を図り、乳幼児の健康づくりを進めます。おたふく風邪やインフルエンザの任意予防接種については一部助成します。 (参考：後期基本計画基本施策1-1(1))	・乳幼児健診、歯科検診、予防接種	継続	健康福祉課
③	育児相談や親同士の交流、親子のスキンシップを通して、育児不安を軽減するため、パパ・ママサークルを進めます。 (参考：後期基本計画基本施策1-1(1))	・パパ・ママサークル活動の推進	継続	健康福祉課
④	子どもの健康保持のため、医療費の一部を助成することにより次代の社会を担う子どもの健やかな育成を目的とした子ども医療費助成事業を、0歳から高校卒業までの通院・入院に係る医療費の助成(全額補助)を行い、子育て世帯への様々な負担軽減に努めます。現物給付(窓口無料化)の対象年齢を中学生まで拡大します。 (参考：後期基本計画基本施策1-1(1))	・子ども医療費助成事業の推進	継続	健康福祉課

【重要業績評価指標（KPI）】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	総合計画
①	乳児家庭全戸訪問した人数	68人(100%)	100%	—
②	乳児一般健診率	77.7%	90%	—
②	歯科検診率	76.3%	95%	—
③	パパ・ママサークルの参加人数	29人	45人	—

【施策の展開】

3 子育て家庭を支援する地域づくり

【基本的な方向】

子育て家庭が、楽しくゆとりを感じながら子育てができるよう、多様化する子育てニーズに対応した就学前教育・保育及び子育て支援サービスの充実を図ります。加えて地域との協働による児童の健全育成、仕事と子育ての両立支援に取り組むなど、子どもと子育て家庭を支援する地域づくりを進めます。

【関連するSDGsの目標と指標】



(1) 就学前教育・保育の充実

【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業等	取組・事業	担当課
①	保護者の就業状況に関わらず、希望する就学前教育や保育をうけることができるよう、各種保育サービスの充実を図るとともに、定員枠の拡大や人員体制の強化等の受け皿の整備、保育所施設（認定こども園設置検討等）の充実により、待機児童ゼロをめざします。 （参考：後期基本計画基本施策 1-1 (2)）	・保育サービスの充実（認定こども園設置検討 等）	継続	健康福祉課
②	保育士の確保のため、保育士の待遇改善や就職準備金貸付事業に取り組みます。 （参考：後期基本計画基本施策 1-1 (2)）	・保育士の待遇改善、就職準備金貸付事業	継続	健康福祉課
③	幼稚園教諭、保育士等に対する研修の充実及び連携強化を図り、教育・保育環境の向上を図ります。（参考：後期基本計画基本施策 1-1 (2)）	・幼稚園教諭や保育士等の研修の充実連携 ・教育・保育環境の向上	継続	健康福祉課 教育課
④	共働き家庭やひとり親家庭等の子育て支援の充実を図るため、時間外（延長）保育や一時預かり保育、幼稚園での預かり保育に取り組みます。 （参考：後期基本計画基本施策 1-1 (2)）	・時間外保育、一時預かり保育の推進 ・幼稚園預かり保育の推進	継続 継続	健康福祉課 教育課
⑤	発達支援保育の対象児については今後も専門機関と連携した巡回相談等により、保育士や保護者への助言等を行います。 （参考：後期基本計画基本施策 1-1 (4)）	・発達支援保育の推進	継続	健康福祉課
⑥	保育所（園）や幼稚園において、食の大切さや食のバランス、好き嫌いを少なくするなどの指導を行うとともに、関係機関との連携のもと、保護者の食に関する学習機会を確保し、家庭と連携した食育を進めます。 （参考：後期基本計画基本施策 1-1 (1)）	・保育所（園）・幼稚園における食育の推進	継続	健康福祉課 教育課

	施策の内容	主な事業等	取組・事業	担当課
⑦	子育て中の親子が気軽に交流を行う場を提供するとともに、子育てについての相談、情報発信をするため、今後も村内保育園（2か所）において、地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）を進めます。 （参考：後期基本計画基本施策1-1（3））	・地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）の推進	継続	健康福祉課

【重要業績評価指標（KPI）】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	総合計画
① ②	待機児童数(4月時点)	0人	0人	—
④	時間外保育(延長保育)の実施園数	3園	3園	—

(2) 子育て世代の経済的負担の軽減

【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業等	取組・事業	担当課
①	子ども医療制度により高校卒業まで医療費助成を行うとともに、多子世帯への支援として、国の制度である第三子以降の保育料軽減措置を推進します。 （参考：後期基本計画基本施策 1-1（1））	・子ども医療費助成事業の推進【再掲】 ・多子世帯への支援	継続	健康福祉課
②	ひとり親家庭等については、母子・父子家庭医療費助成、児童扶養手当の支給、保育所（園）への優先入園の調整、就労支援など、制度を活用しながら自立支援を行います。 （参考：後期基本計画基本施策 1-1（4））	・母子・父子家庭医療費助成 ・児童扶養手当の支給 ・保育所（園）への優先入所調整 ・ひとり親家庭等自立支援（県事業活用した貸付、就労支援等）	継続	健康福祉課
③	生活困窮世帯の子どもへの支援として、経済環境に応じた就学助成を行い、子どもの平等な教育機会を確保します。 （参考：後期基本計画基本施策 1-1(4)、1-2(4)）	・宜野座村要保護及び準要保護児童生徒への学用品費等の支給（就学援助） ・沖縄子供の貧困緊急対策事業	継続	教育課 健康福祉課
④	村立の幼稚園、小学校及び中学校に在籍する園児、児童、生徒の学校給食費の無償化を行います。 （参考：後期基本計画基本施策 1-2（4））	・村立幼小中学校の学校給食費無償化	新規	教育課
⑤	村立幼稚園の預かり保育について、年間を通して利用する世帯を対象に預かり保育料の無償化を行います。 （参考：後期基本計画基本施策 1-2（1））	・村立幼稚園の預かり保育料無償化	新規	教育課

【重要業績評価指標 (KPI)】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	総合計画
⑤	幼稚園の預かり保育料の無償化	3園	3園	—

(3) 地域と協働による児童の健全育成

【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業等	取組・事業	担当課
①	未来を担う子どもたちは地域社会の宝であり、その子どもたちを地域全体で育む機運の醸成を図るため、地域の人材等を活用した放課後等の子どもたちの学習支援や習い事等の指導、ジュニアリーダーの育成等、地域全体で取り組む子育て支援を促進します。 (参考：後期基本計画基本施策 1-2 (4))	・各区における学習支援活動の促進	継続	教育課
②	児童生徒の放課後活動の支援を図るため、各地域(区)における放課後児童健全育成事業の強化に取り組みます。 (参考：後期基本計画基本施策 1-2 (4))	・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブの運営支援)	継続	健康福祉課

【重要業績評価指標 (KPI)】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	総合計画
②	放課後児童健全育成事業	4 (全地域)	4 (全地域)	—

#### (4) 仕事と家庭の両立支援

##### 【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業	取組・事業	担当課
①	地域において、育児の援助を受けたい人や支援したい人が会員となり、会員間で育児をサポートします。また、育児サポーター養成講座を開催し、提供会員の育成やサポート会員の増加に取り組めます。 (参考：後期基本計画基本施策 1-1 (3))	・ファミリー・サポート・センターの推進	継続	健康福祉課
②	男性女性を問わず、働く全ての人仕事と家庭を両立し、協力しながら子育てや家庭生活を送ることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方の周知を図ります。また、男性の育児休業取得、家庭生活への参画をはじめ、仕事と子育てが両立できる雇用環境の改善を村商工会等とともに村内事業所に働きかけます。 (参考：後期基本計画基本施策 4-5 (2))	・ワーク・ライフ・バランス普及啓発（関係機関と連携した男性の育児休業取得、出産育児休業後の円滑な職場復帰等、働きやすい環境づくりについての普及啓発活動）	継続	健康福祉課 観光商工課
③	各種審議会等への女性の登用の拡大を図り、男女共同参画意識の啓発を進めます。 (参考：後期基本計画基本施策 6-1)	・審議会等への女性登用率のUP	継続	総務課 企画課 産業振興課 観光商工課

##### 【重要業績評価指標 (KPI)】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	総合計画
①	ファミリー・サポート・センターの登録数	利用会員 62 人 サポート会員 20 人 両方会員 4 人	利用会員 80 人 サポート会員 30 人 両方会員 10 人	—
③	審議会等への女性登用率	16.7%	30%	—

【施策の展開】

4 子どもの成長を育む教育環境の充実

【基本的な方向】

次代の社会で活躍できる子どもの育成を図るため、生きる力の基礎となる確かな学力の向上や魅力ある学校づくりを進めるとともに、高校・大学の進学にむけた学習支援など、子どもの成長を育む教育環境の整備を図ります。

【関連するSDGsの目標と指標】



【具体的な施策と重要業績評価指標】

(1) 豊かな心と生きる力を育む学校教育の推進

【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業等	取組・事業	担当課
①	生きる力の基礎となる確かな学力の習得を図るため、ICTの活用によるわかる授業の展開、各学校の実情に応じた学習支援員の配置等による指導体制や指導方法の改善・充実に取り組みます。 (参考：後期基本計画基本施策 1-2 (2))	・小学校学力向上対策事業 ・中学校学力向上対策事業  ・学校 ICT 機器の活用推進及び ICT 指導員の充実、教職員のスキルアップ【再掲】	継続  拡充	教育課
②	学校の実態に応じて特別支援サポーターを配置し、支援が必要な児童生徒一人ひとりに合わせた支援体制の充実に取り組みます。 (参考：後期基本計画基本施策 1-2 (2))	・学習支援員や特別支援サポーターの配置	継続	教育課
③	村学力向上推進委員会や各区が主体となった学力向上にむけた取り組みに対する支援を行います。 (参考：後期基本計画基本施策 1-2 (4))	・各主体による学力向上の取り組み支援 ・学習教材の一部助成	継続	教育課
④	児童生徒の望ましい食習慣の形成を図るため、各教科や給食の時間等を活用し、給食センターの栄養士等とともに、食育指導を行います。また、関係機関と連携し、地産地消への取り組みを通じた食育指導を行い、児童生徒の食に対する関心の向上に努めます。 (参考：後期基本計画基本施策 1-2 (2))	・保育、教育における食育の推進及び食育連携体制の充実	継続	健康福祉課 教育課 産業振興課

【重要業績評価指標（KPI）】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	総合計画
① ②	全国学力調査の正答率 学力向上主要施策 (沖縄県)	沖縄県学力到達度調査 において、平均正答率 が県平均に届いていな い科目がある	沖縄県学力到達度調査 において、平均正答率 県平均以上 (差0ポイント以上)	基本施策 1-2

(2) 子どものキャリアデザイン・ライフデザインの推進

【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業等	取組・ 事業	担当課
①	子どもたちの発達段階に応じて、自身の夢や希望と未来の暮らしを考えるキャリアデザインの充実に取り組みます。 (参考：後期基本計画基本施策 1-2)	・小学校・中学校におけるキャリア教育(インターンシップ等)の推進【再掲】 (「キャリア・パスポート」様式の選択、小学校から中学校、中学校から高校進学校への引継ぎシステムづくり)	新規	教育課 観光商工課
②	小学校、中学校、高校等の家庭科・保健体育科等における妊婦体験等を通して、命の尊さを感じ、ライフデザインの中で命の尊さを感じ、結婚して子どもを育てることを体感する機会をつくれます。 (参考：後期基本計画基本施策 1-1 (1))	・思春期保健学習の推進 (助産師等による講演) (児童生徒の発達段階に応じた保健学習)	継続	健康福祉課 教育課
③	地元宜野座高校と連携・交流を行い、より魅力のある教育環境づくりを支援します。 (参考：後期基本計画基本施策 1-2 (3))	・人材交流、小中学校との交流等	新規	教育課

【重要業績評価指標（KPI）】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	総合計画
②	思春期教室及び思春期保健学習の実施回数	3回 (各学年1回ずつ)	3回 (各学年1回ずつ)	—

### (3) 高校・大学の進学にむけた学習支援

#### 【具体的な施策と重要業績評価指標】

	施策の内容	主な事業等	取組・事業	担当課
①	将来の地域を担う人材育成や村外への学習塾等に係る経済的負担の軽減を図るため、塾経営を一括民間委託や生徒個々のニーズに合った指導法の展開をしている村営学習塾「21世紀みらい」の運営に取り組み、児童生徒の学力向上を図ります。 (参考：後期基本計画基本施策 1-2 (5))	<ul style="list-style-type: none"> <li>村営学習塾「21世紀みらい」の運営、授業料全額補助</li> </ul>	継続	教育課
②	本村で生まれ育った子どもたちが、将来、村内で就職や定住の動機付けとなるよう、宜野座村育英資金の給付及び貸付の継続に取り組みます。 (参考：後期基本計画基本施策 1-2 (5))	<ul style="list-style-type: none"> <li>宜野座村育英資金貸付</li> </ul>	継続	会計管理室

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】 ※番号は具体的な施策に対応

	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	総合計画
①	村営学習塾「21世紀みらい」の塾生における高校進学率	100%	100%	—
①	村営学習塾「21世紀みらい」の塾生における国公立大学等の進学率	90%	90%	—